

沖縄県は、



肥満の割合が
高い



脂質、塩分過多の
食事が多い



朝食を欠食する
割合が高い



野菜や果物の
摂取量が少ない

など、食に関する問題があり、
食生活の改善が必要です。

食deがんじゅう 応援店

に登録して、
健康に配慮したメニューの提供や
栄養成分表示などを行い、
県民が「食」を通じて自然と
健康になれる環境を
一緒につくりませんか？

相談・申請先

担当	管轄市町村
北部保健所 健康推進班 〒905-0017 名護市大中2-13-1 TEL:0980-52-5219 FAX:0980-53-2505	名護市、国頭村、大宜味村、 東村、今帰仁村、本部町、 伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部保健所 健康推進班 〒904-2155 沖縄市美原1-6-28 TEL:098-938-9701 FAX:098-938-9779	宜野湾市、沖縄市、うるま市、 恩納村、宜野座村、金武町、 読谷村、嘉手納町、北谷町、 北中城村、中城村
南部保健所 健康推進班 〒901-1104 南風原町宮平212 TEL:098-889-6591 FAX:098-888-1348	浦添市、糸満市、豊見城市、 南城市、西原町、与那原町、 南風原町、八重瀬町、渡嘉敷村、 座間味村、粟国村、渡名喜村、 南大東村、北大東村、久米島町
宮古保健所 健康推進班 〒906-0007 宮古島市平良東仲宗根476 TEL:0980-73-5074 FAX:0980-72-8446	宮古島市、多良間村
八重山保健所 健康推進班 〒907-0002 石垣市字真栄里438 TEL:0980-82-4891 FAX:0980-83-0474	石垣市、竹富町、与那国町
健康長寿課 (県庁内) 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 TEL:098-866-2209 FAX:098-866-2289	那覇市

お気軽に
お問い合わせ
ください♪



食で健康を応援する

食deがんじゅう 応援店



対象施設



飲食店



弁当販売店



スーパーマーケット



コンビニエンスストア

…など

登録基準

屋内禁煙 禁煙はお客様、従業員への優しさです。

飲食店・職場等は改正健康増進法で原則屋内禁煙が義務づけられています。



NO SMOKING

下記のメニューを1品以上提供



バランス食

主食・主菜・副菜がそろった1食分の食事
副菜の量は70g以上



野菜たっぷり

定食・単品にかかわらず1食(1品)あたり
野菜の使用量が120g以上(きのこ、海藻類含む)



塩分控えめ

塩分が1食あたり3.0g未満、単品の場合は
1品100gあたり1.0g未満

※「バランス食」「野菜たっぷり」の栄養成分表示は任意。
※「塩分控えめ」は食塩相当量の栄養成分表示は必須、その他の栄養成分表示に関しては任意。

「食deがんじゅう応援店」登録方法

1 申請書を提出

- ・申請書(第1号様式)
- ・登録内容申請書(第1-2号様式)

申請書様式2種類提出は必須

※「塩分控えめ」の登録、任意で栄養成分表示を行う場合は「栄養計算表(第1-3号様式)」を添付する。

提出先

県保健所または健康長寿課

栄養計算にお困りの方はご相談ください!

2 登録完了

登録証等の交付

- ・登録証(ステッカー)
- ・卓上のぼり
- ・登録基準マーク(シールまたはデータ)

3 店舗での表示

登録店として登録証(ステッカー)や登録基準マークを表示

申請書の入手方法

- ・県保健所健康推進班の窓口
- ・沖縄県ホームページからダウンロード

沖縄県 食deがんじゅう応援店



登録証(ステッカー)



「食deがんじゅう応援店」にご登録いただく
3つのメリット

メリット1

健康に配慮したメニューを提供している
お店として県民にPRできます!

メリット2

県民の健康づくりに貢献できます!

メリット3

お店の情報を沖縄県のホームページや
イベントなどでご紹介させていただきます!



みんなで
健康な食生活を
目指そう!